

主張

介護施設での高齢者虐待を考える

介護保険が始まって17年になりますが、利用者が増える中で持続可能な制度にする為という口実で理念は大きく後退しています。

厚生労働省は平成18年より介護施設従事者による高齢者虐待件数を公表しており、初年度の54件より増え続けています。発生要因を平成24年度より毎年公表していますが、平成25年度の虐待の原因は「教育、知識、技術の問題」が66・3%、「職員のストレスや感情のコントロールの問題」が26・4%との内容でした。虐待発生の主たる原因が個人の資質にあるとする内容に介護現場では、多くの介護職員が疑問を感じていました。介護職員として資質向上のための努力はしており主たる原因は別にあると考えていたからです。

そのような中で平成27年9月川崎の有料老人ホームでの入居者の不審死事件があり、平成28年2月6日の各新聞に「平成26年度の介護施設での虐待が最多の300件、前年比35・7%増」という記事が、さらに平成29年3月22日の各新聞に「厚生労働省の平成27年度の調査結果によると介護施設の職員による高齢者虐待は408件（内広島県18件）と過去最多で9年連続増。内訳は暴力や身体拘束など身体的虐待が61・4%、心理的虐待が27・6%。」と発表されました。

実際に介護職員が「不適切なケア」の原因をどう認識しているか、ある介護施設経験者のアンケート調査によると、①人手不足、②精神的なきつき、③身体的きつき、④仕事のわりに賃金の低さと答えています。介護の現場を知るものの多くが納得できる内容でした。

この間、介護報酬はどうだったでしょうか。平成27年度には引き上げを求めている厚労省に対し、財務省の財政審は介護事業者の利益率を中小企業並みにするため4%台の引き下げを主張し、特養・通所介護など2・27%（実質4%）引き下げられ、介護保険が始まって介護報酬は計4・77%引き下げられています。

それにより比較的小規模の介護事業所の倒産が相次ぎ、平成27年より高齢者の最後のよりどころである特養への新規入所者が原則要介護3以上、相部屋料が全額自己負担に変更され、介護度のみでなく経済的にも特養に入れない介護難民が出ています。

このような中で昨年制度化された職員数70人くらいの介護老人保健施設ストレスチェックの結果ですが、働き甲斐があると答えた人は良い・普通合わせて85%と高いわりに、身体的負担がやや多い・多い90%、精神的負担がやや多い・多い62%に及び高ストレス群は12・5%に及びます。その中に4名の抑うつ感の高い人がいました。平成28年5月8日の各新聞によると「厚労省の集計によると介護を含む『社会保険・社会福祉・介護事業』の精神疾患の労災申請は平成21年度66人（認定は10人）が平成26年度に業種別トップの140人（32人）に増加しほとんどは介護職員だ」と記されているように事態は深刻です。

介護職員の多くは疲れや体調不良の中で働いており、個人の努力だけでは「不適切なケア」はなくなりません。

介護現場から虐待をなくすためには、現場の職員がどんな場合でも利用者の尊厳を守り抜くというモチベーションを保つ必要があります。国は虐待問題を単に個人の資質の問題に矮小化することなく、介護職員の正当な報酬を保障するとともに、人員を増やし余裕のある介護に転換する為に、介護報酬の大幅な引き上げが必要と考えます。

介護施設（通所＋入所）で働く約125万人の介護職員、介護3施設に入所している約95万人の利用者、その家族などの思いに応える為なら、税金の使い道として優先度を高くするべきでしょう。